

平成26年10月

# 宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

平成26年 10月20日 開会

平成26年 10月20日 閉会

宮古地区広域行政組合



平成 26 年 10 月 宮古地区広域行政組合議員全員協議会

平成 26 年 10 月 20 日（月曜日）

午前 11 時 21 分開議

議事日程

1 報告事項

(1) 議会運営委員会審議結果の報告について

(2) ごみ焼却施設基幹改良事業に係る経過について

2 その他

(1) その他

出席議員（12名）

1番	坂本	昇君	2番	伊藤	清君
3番	島山	直人君	4番	黒沢	一成君
5番	佐々木	重勝君	6番	古舘	章秀君
7番	野舘	泰喜君	8番	宮森	鋭幸君
9番	落合	久三君	10番	坂本	正君
11番	山崎	泰昌君	13番	松本	尚美君

欠席議員（1名）

12番 小松山 久男君

説明のための出席者

事務局 長	田崎 義孝君
総務課 長	大久保 一吉君
施設課 長	鈴木 登志美君
消防 長	野沢 浩二君
消防次長兼消防課長	及川 誠君
総務課 長	外舘 義博君

◎開 会

○議長（松本尚美君） 皆さん、おはようございます。

それでは、全員協議会に先立ちまして、宮古消防署の救急車接触事故について事務局より報告があります。

野沢消防長。

○消防長（野沢浩二君） それでは、皆様におわびとご報告を申し上げます。

公用車、救急車の接触事故でございます。発生日時は平成26年9月8日午前4時48分頃で、場所は宮古市熊野町5番15号の駐車場内にあります。宮古市熊野町の救急事案に出動中の宮古消防署救急3号車が駐車場内で方向変換をする際、駐車場内に駐車していた軽自動車に接触し、相手車両の右側前部を損傷したものでございます。公用車の運行管理につきましては、より一層の安全確認の上、事故防止の徹底を図ってまいります。どうも申しわけございませんでした。

○議長（松本尚美君） 定刻を過ぎておりますので、ただいまから会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。これより議員全員協議会を開会いたします。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

○議長（松本尚美君） 先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員会委員長に審議結果の報告を求めます。

落合議会運営委員長。

○議会運営委員長（落合久三君） それでは、議会運営委員会での審議結果をご報告いたします。

最初に、議事日程であります。初めに議長が開会宣言を行います。

次に、諸報告として、本年10月に実施しました議員派遣について報告いたします。

次に、監査委員からの例月現金出納検査の結果について、その写しの配付をもって報告とするものであります。

次に、日程第1の会議録署名議員の指名については、今回は10番坂本正議員、11番山崎泰昌議員を議長が指名いたします。

日程第2の会期の決定につきましては、会期は10月20日の1日間ということで本会議に諮って会期を決定いたします。なお、今回、一般質問はございません。

日程第3で、報告第1号 公用車の事故に関する専決処分についてを議題といたします。

日程第4で、認定第1号 平成25年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。なお、説明は会計管理者である宮古市会計管理者が行うこととなります。

日程第5で、議案第1号 平成26年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

日程第6で、陳情第1号 し尿汲取料金の適正化に関する陳情についてを議題といた

します。この件につきましては、議会運営委員会委員長の報告となります。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。

○議長（松本尚美君） ただいま議会運営委員会委員長の報告がありましたが、これについて何かございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

---

#### ◎ごみ焼却施設基幹改良事業に係る経過について

○議長（松本尚美君） では、次に、ごみ焼却施設基幹改良事業に係る経過について事務局の説明をお願いします。

田崎事務局長。

○事務局長（田崎義孝君） ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の経過についてご説明いたします。

資料ナンバー6の1ページをご参照願います。ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業の基本的考え方等につきましては、本年3月定例会に係る議員全員協議会で「長寿命化計画の概要」としてご説明しておりました。その際の説明の主な内容は4点ほどございました。

1点目は、老朽化が進むごみ処理施設及びし尿処理施設の整備につきましては、当組合が策定いたしました一般廃棄物処理基本計画等により国の交付金を活用、温室効果ガスの低減に配慮した施設整備、整備にあたっては新設によらず既存施設の基幹的設備改良により行うことを基本的な考え方としていること。

2点目といたしまして、基幹的設備改良工事の工事費は概算で税抜き25億円、税込み27億5,000万円であること。

なお、基幹的設備改良工事は、正確には2つの工事内容に分けられます。1つはCO<sub>2</sub>削減に貢献する工事で、国の循環型社会形成推進交付金の対象になる基幹改良工事と、もう一つは、CO<sub>2</sub>削減効果はなく、補助対象外ではあるものの、施設の延命化に欠かせない工事、延命化工事と呼んでおりますけれども、この2つの内容に分かれます。本基幹的設備改良工事はこの2つの内容の工事を一体的に行うものでございます。

3点目として、既存施設の各機器について精密機能診断を実施し、基幹改良工事の内容、延命化工事の内容を決定したこと。

4点目といたしまして、基幹的設備改良工事は平成27年度、平成28年度の2カ年で行い、今年度は事業者選定の支援を受けるためのアドバイザー業務を委託するとともに、事業者を選定するための委員会を設置することなどを説明しておりました。

本日はただいま申し上げました経過に加え、今後の予定についてご説明をいたします。資料の1ページはただいまご説明したとおりでございます。

2ページをお開きください。

2ページの(3)主な工事内容でございますけれども、先程、工事内容はCO<sub>2</sub>削減効果のある基幹改良工事と、CO<sub>2</sub>削減効果はないが施設の延命化には欠かせない工事

の2種類を一体的に行うものである旨、説明いたしました。それぞれ昨年度実施いたしました精密機能診断により、劣化が進んでいる機器の全交換もしくは更新、補修などが必要な機器について表2にまとめております。受け入れ供給設備から土木工事まで主な11工種を記載しております。これらについて全交換、補修、部品交換等を実施するものであります。

(4)のスケジュールにつきましては、先ほど申し上げましたとおり27、28年度で行うものでありますけれども、1号炉を27年度、2号炉を28年度に、それから二つの炉に共通するものを27年、28年2カ年で行うこととしております。

3ページの2、工事発注事業者選定に向けたスケジュールの(1)事業者の選定方法でございます。先々週、行政視察で、由利本荘市で基幹的設備改良事業を視察していただきましたが、ご案内のとおり本工事は高度な技術を要する特殊大型工事でございます。このことから、事業者の選定に当たっては、価格のみならず技術力を加えた両面で評価できる総合評価型を進めたい旨、これまで議員にもご説明してまいりました。中でも、当初は総合評価落札方式を念頭に考えておりました。この方式は一般競争入札方式で、技術面、価格面を評価するものであります。この方式の場合、平成27年度の国の交付金の内示後でなければ着手できず、事業者の決定まで相当な期間が必要であることから、平成28年度中に工事の完了が見込めないため、国・県と協議を行い、同じく価格と技術面の両面から評価できる公募型プロポーザル方式を採用したいと考えております。この方式は、国の交付金の内示を待たずに平成26年度中に価格、技術の両面を評価し、優先交渉事業者を選定した上で、平成27年度の交付金内示後に契約を締結するもので、一般競争入札同様事業者を幅広く募ることができ、総合評価方式として価格、技術力の両面を評価できるものであります。なお、この事業者選定を行うため、学識経験者2名を含む事業者選定委員会を設置しております。

(3)の事業者選定のスケジュールでございますが、選定委員会の審議を経た後、11月下旬頃プロポーザルの公告及び実施要綱等を公表し、事業者を募集いたします。応募した事業者に対し、来年2月下旬頃技術ヒアリングを実施し、価格、技術力の両面から優先交渉権者を決定し、国の交付金の内示を受けて平成27年5月下旬頃、議会の議決をお願いし、工事請負契約を締結したいと考えております。

4ページにはただいまご説明いたしましたスケジュールを表にまとめておりますので、後ほどご参照願います。

以上がごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係る経過と今後の予定でございます。

○議長（松本尚美君） 事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

落合議員。

○9番（落合久三君） この学識経験者を含む委員8名による委員会を設置した。これはいつ設置してどういうメンバーか、差し障りなければ教えてください。

○議長（松本尚美君） 田崎事務局長。

○事務局長（田崎義孝君） 8月に設置して第1回目を実施しております。1回目は本焼却炉の状況、それから今後の予定ということでございます。2回目から本格的な審議に入る予定となっております。

それから、構成でございますが、委員長が山口副管理者、それから学識経験者2名と、それから管内の4市町村の衛生担当課長、それから私が入って8名でございます。それから学識経験者にあつては施設課長から。

○議長（松本尚美君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） 学識経験者のお二方でございますけれども、1名は静岡県立大学の名誉教授の方でございます。その方は旧厚生省の職員でございまして、現在も他の自治体のこういった基幹改良の委員を務められております。もう一方は元岩手県環境生活部環境担当技監の方で、OBの方でございますけれども、この方は排棄物処理等でずっと経験されてございまして、私どもの施設の建設時にも担当していただいた経緯があります。以上、お二方が学識経験者ということになっております。

○議長（松本尚美君） あと、ございますか。

畠山議員。

○3番（畠山直人君） 今の、県のOBの方だけであつたんだけど、名前は出せないんですか。

○議長（松本尚美君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） 学識経験者のお二方ですけども、静岡県立大学の名誉教授、横田勇様という方、もうお一方は県のOBの方ですけども谷藤長利様のお二人でございます。

○議長（松本尚美君） あと、ございますか。

坂本議員。

○1番（坂本 昇君） 前にお伺いしたかもしれませんが、確認の意味でこの25億の財源、それから返済期間、それから炉が未使用というかわれられない期間が出るのかどうか。工事に伴って、この3点をお聞きします。

○議長（松本尚美君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） まず1つ、財源でございます。国の補助が3分の1でございます。これにつきましては先ほど説明ございましたCO<sub>2</sub>削減というのが補助の1つの目的になってございまして、3%以上のCO<sub>2</sub>削減がないと3分の1補助しないという条件があります。これが1つ。

あと、起債です。起債につきましては通常75%でございます。それに補助裏等加えますと最終的には90%起債になります。

あと以下、一般財源という形になります。償還期限は15年でございます。

○1番（坂本 昇君） 未使用期間が出るかどうか。

○議長（松本尚美君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） 工事スケジュールのところでもお話いたしました。工事期間中は1炉ずつの工事になりますので、まず来年のうち1号炉のほうをまず休止、工事しますので片炉運転という形にします。共通期間というものでございまして、この間大体10日間の休炉に2つ両方とも入るとございまして、その部分をなんとかしなきゃならいけませんけれども、全停止の期間は、10日位と考えております。

○議長（松本尚美君） あと、ございますか。

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(松本尚美君) なければ、これについては終わりたいと思います。

その他でございますが。

落合議会運営委員長。

○9番(落合久三君) 議会運営委員長として、先ほどの議会運営委員会の2つのことを皆さんのご意見を伺いたいということで提起しました。

1つは、つい先日、議会としての先進地視察をしたのですが、この先進地の視察の研修費に関して、結論的に言いますと事実上東北管内が対象になっているものを、もっと対象地域を広げるといふことにしてはどうかと。そのために必要な研修費の増額を当局に対して議会として要望していきたいというのが1つ目の意向であります。これについては、議会運営委員会とすれば大方異論は特にありませんでしたので、いいのではないかと。事実上、東北というふうに限定されているものですから、極端なことを言えば同じようなところに何年かに一遍は行かざるを得ないみたいな、そういうのも現実に起きていますので、これをもうちょっと首都圏だとか関西だとか、そういうふうを広げることによって名実ともに先進地研修視察にふさわしいものにしていくという意味で、この議会費の増額を当局に来年度の当初予算に向けて要望をしていきたいというのが1つ。これは議運としても、繰り返しになりますが、大方いいんじゃないかという意見でありました。

今の点で、議運としてそういうことを改めて皆さんにお諮りしたいと思うんですが、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

佐々木重勝議員、どうでしょうか。

○5番(佐々木重勝君) いいと思います。よろしいと思います。賛成します。

○9番(落合久三君) 対面の古舘議員、どうでしょうか。

○6番(古舘章秀君) 今回初めて視察させていただいて、広域の関係の視察研修は非常に大変だろうと特に思いまして、やはり他府県のほうが、むしろ東北以外のところも見必要があるのかなと思いまして、私自身はその案件については賛成したいなと思っております。

○9番(落合久三君) お隣の野舘議員、どうでしょうか。

○7番(野舘泰喜君) このネット時代に、費用対効果で考えたときに果たしてどうなんだろうという思いがあります。だから、日数をかけてバスで行って、疲れて、そしてじゃ結果として何がありましたかというのを毎年毎年行くことが果たしていいのか。ですから今の意見で、東北に限定されているということを取っ払って全国にして、そして2年に1回とか、より研修を意義のあるものにする方向がいいのかなという思いは持っております。実は私、2回とも行っておりません。個人的に価値を見出せないという趣旨で行っておりませんので、そういう意見もあるということでお酌みいただきたいと思っております。

以上でございます。

○9番(落合久三君) 結構シビアな意見ですね。わかりました。

坂本議員、どうでしょう。

○10番（坂本 正君） 今のそれぞれの思い、私は賛成だと思います。

○9番（落合久三君） 私もちよっと視点が違うんですが、今回初めて広域行政組合議会としての視察に参加して、その事後処理の仕方、研修に行った後、どうするかという点で、私も慣れていないものですから何も言わなかったんですが、役所でいえば復命書、これ、誰がつくるのかなど。それから、復命書をつくる過程で、行ったメンバーだけでなくここのメンバーでその復命書、誰かが起案したものをやはり議論しないと何しに行ってきたのかなということになるんですよ。やはりそういう、今そのことを議題にしたかったんじゃないですが、そういうものをきちっとして、問題によってはその先進地視察から学んでこれはぜひ宮古広域行政組合としても取り入れるべきだというふうに思うものは文書にして、松本議長名で当局にきちっと届けると。ここまでやらないと視察に行ったというふうに言えないと私は思っておりますので、そういうことも今後含めて、やはりそういう意味で有権者の皆さんの住民の負託に本当に応えるという意味ではそういう面での改善もさらに必要かなという思いをして視察を行ってききましたので。まあそういうことも含めてですが、今、野館議員からは価値を見出すことができないという私なりの判断で視察には参加しておりませんという、結構ぐさっとくるような意見だったんですが、それに関してはその意見にかかわってはどうでしょうか。皆さんのほうから盛んにご意見があれば。長々とやるつもりはないんですが、大事な意見だと思って聞きましたので、あえて、どうでしょう。

○1番（坂本 昇君） 今の意見ですが、そのとおりでと思います。ただ、今年良かったのはですね、やはりこのごみ焼却施設基幹的設備の改良という目の前の課題に沿った施設を見学して、それで実際に工事もやっておられるし、視察したときにフローで電光で見せていただいたというふうなことも出ましたので、そうすると広域のほうから提案された案件についてこちらも審議するときに見えてくるというところがあったので、視察先についてはそういうふうな形での、こちらの課題に沿った視察先を見つけていただいて、そして決定いただければ、実のあるものになるんじゃないかなと、今回はよかったです。

○議長（松本尚美君） どうですか、皆さん。

今、議運の委員長のお話もありましたし、それぞれご意見があつて野館議員のほうからもそういうご意見が出ていました。今、坂本議員がおっしゃったように、そのとおりでと思うんですね。ただ、今までやはり特にもというところとちょっと語弊があるのかもしれないのですが、それぞれの議会、それぞれの構成する所属される議会の今の視察の進め方を正確に把握していないので何とも言えないのですが、そこが1つのそれぞれの課題だったのかなと。そして、逆にいえば、広域の議会を構成する我々、先輩も含めて事務局におんぶに抱っここの状況だったのかなということは一とつあると思いますし、もしそうだとすれば、それは反省点だと思います。

視察先については、今、坂本議員が言ったように、課題としてまた直面している事務用務があればそれに沿って検討していくのはもちろんなんですけれども、そのほうが非常にわかりやすい。しかし一方で、ちょっとこれがタイミングが、もっと早ければよか

ったのかなということもこれは言えるわけなんで。そこは例えば来年度以降、どういう目的を持って視察先を決めていくか、今、1年ごとに消防とごみ・し尿を交互にやっている現実もありますから、そういったのもいいのか悪いのかも含めて、何も施設先を無理くり見つけて視察をするというのはいかがかなという部分も、今の野館議員のご意見だろうなというふうにも思いますから、やはり主体的に視察先を選定して、そしてその視察の結果を、さっき落合議運委員長がおっしゃったようにそれをどう生かしていくか。100%先進地視察といっても参考になる場合だけではないと思うんですよ。場合によっては、うちの広域行政組合のほうが進んでいるんだというところもあると思うんです。全てが全てプラスになるかというところを決してそうではないのではないのかな。そこは野館議員にもご理解いただいた上で研修視察はやっていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。

○10番（坂本 正君） 本題のほうに入ってください。そっちのほうはいいから。

○議長（松本尚美君） わかりました。

それでは、まずはその他の部分での来年度以降、通常の研修視察費の増額という部分で提案がありましたけど、これはそれで進めていくということではよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○10番（坂本 正君） 東北以外でということでしょう。よろしいと思います。

○9番（落合久三君） 2点目は、広域行政組合議会の主な仕事、中身は何かということ、もう言うまでもなく消防行政からごみの減量化とごみの運搬、収集、処理にかかわるものというのが端的に言えば一部事務組合をつくった目的なんですが、それを中心にしながら、プラスこの広域連携でいろんな課題があるんですが、この組合議会の本旨から外れない範囲でなおかつもっと調査研究のテーマをですね、例えば広域連携で交流人口を増やすためにどうしたらいいとか、これは例えばですが、そういうもっとせつかく各議会から選出されて構成しているメンバーでそういうことを研究し、調査する特別委員会を設置して、そして鋭意勉強もしていくというふうなものにしていけないのかという提案を、先ほど議運でいたしました。これについては平たく言いますと、その広域行政組合議会の権能にかかわる問題でもあり、また他市町村の行政の仕事にかかわる問題もあって、どういう権能を識別しながらやっていくかという点では余り単純に考えるべきではないのではないのかというもっともなご意見もありました。それから、広域的にいろんなことを意見交換するというのはいいいんだが、ただ意見交換するというだけなのか、それとも政策提言をするということなのか、そういうのが今日の時点ではまだ見えてこないというようなことで、この問題については引き続きぜひ検討していこうということで議運では話し合ったものです。

趣旨は、先ほど言ったように、広域連携で取り組めるものはあるのかないのか含めて、調査研究のための特別委員会を願わくば年度内に結論を出していただけるようにしたいなという趣旨での提案に対して先ほど言ったような意見でしたので、今日この場で何か結論を出すということではなくて、今後ともそれについては議論を重ねていきたいということでしたので、この点についてあと最後お諮りしたいと思います。

○議長（松本尚美君） 今、説明がありました。ご意見がございましてでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本尚美君) あと、いいですか。

坂本議員。

○1番(坂本昇君) 今、うちで持っている予算科目というのが議会費、総務費、衛生費、消防費、公債費ということになります。それで、今お話にもあったようなことで衛生費と消防費についてはいろいろ議論が深まっていますが、関連する部分も含めた形で今後検討していただければということで、検討する分には私は賛成です。

○議長(松本尚美君) あと、ご意見ございますか。

黒沢議員。

○4番(黒沢一成君) 今のところは、市町村合併はしていないけれども、これは市町村合併したとすれば一つの市として行うべき施策になるわけです。それをやったらいい部分は考えといたほうがいいと思います。例えば誘致企業にしても企業側にすれば宮古市は通勤圏という考えなんですね。だから、宮古市とか山田町とか単純に考えるんじゃなくて通勤圏で考えるのでその広い意味で考えるのはいいかと思います。

例えばジオパークにしても、繋がってるんですよ。

○議長(松本尚美君) 山崎議員。

○11番(山崎泰昌君) 今のこの問題は投げかけただけでしょう。別にここでどうこうするという事ではないんでしょう。それだったらそれで終わりでいいんじゃないですか。

○議長(松本尚美君) 先ほど落合議運委員長から話がありましたが、そういった方向性を見出していくことで、今日のところは終わりたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

#### ◎閉 会

○議長(松本尚美君) それでは、ほかになれば、以上をもちまして、議員全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時52分閉会

---